

原油価格高騰対策医療機関支援事業補助金のご案内

原油価格・物価高騰等の影響を受ける医療機関において、光熱費等の負担増を軽減するため支援を行います。

支援対象者について

町内にある医療機関(歯科医院を含む)

支援額について

・入院施設のある医療機関	1 施設につき上限 1,000,000 円
・中規模クリニック	1 施設につき上限 300,000 円
・一般クリニック	1 施設につき上限 50,000 円

申請期限

令和4年12月28日(水)まで(当日消印有効)

申請手続きについて

(2)申請書類

- ・原油価格高騰対策医療機関支援事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)(Word)
- ・令和4年4月から同年9月までの間に使用した主な燃料(電気, ガス, ガソリン, 灯油, 軽油, 重油)の金額及び前年同時期の金額が確認できる書類
- ・振込先が分かる金融機関の口座の通帳等の写し

(3)申請方法

窓口または郵送による申請

<宛先>

〒311-1305 東茨城郡大洗町港中央 26-1

大洗町健康増進課 健康増進係 宛

5 お問い合わせ

大洗健康増進課 健康増進係

電話:029-266-1010(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

FAX:029-266-1012

e-mail:kenfuku@town.oarai.lg.jp